

公開質問状

質問① 貴社製品原材料の種類と原産国、遺伝子組み換えの分別状況についてお答えください。

| 商品名 | 原材料名 | 原産国 | 遺伝子組み換え |
|------------|--------|-----------|--------------------|
| 一番搾りキャノーラ油 | なたね油 | カナダ・豪州 | 分別・ 不分別 |
| サラダ油 | なたね油 | カナダ・豪州 | 分別・ 不分別 |
| | 大豆油 | アメリカ・ブラジル | 分別・ 不分別 |
| コーンサラダ油 | とうもろこし | アメリカ | 分別・ 不分別 |
| 大豆サラダ油 | 大豆油 | アメリカ・ブラジル | 分別・ 不分別 |
| 菜種サラダ油 | なたね油 | カナダ・豪州 | 分別・ 不分別 |
| キャノーラ油 | なたね油 | カナダ・豪州 | 分別・ 不分別 |

質問② 遺伝子組み換え不分別の原材料を使用している場合、いつから遺伝子組み換え不分別の原材料を使用していますか。

ご回答: 1997年より使用しております。

質問③ 産地から貴社製造工場までの、原材料の管理・輸送方法を教えてください。

ご回答: 生産者は集荷施設に持ち込み、貨車・はしけ・トラック等で港の積出施設へ運ばれ船舶で輸送となります。

質問④ 非遺伝子組み換えの原材料を使用している製品に関して、今後、遺伝子組み換え不分別のものに変更する予定はありますか。予定の有無と共に、時期とその理由を教えてください。

質問⑤ 遺伝子組み換え不分別の原材料を使用している製品に関して、今後、遺伝子組み換えでないものに変更する予定はありますか。予定の有無と共に、その理由もお答え下さい。

ご回答: 原材料が安定的に調達出来ない現環境下では難しいと考えております。

質問⑥ 現在、食用油においては、遺伝子組み換えに関する表示義務がありません。今後、自主的に商品本体に表示をする予定はありますか。予定の有無と共に、その理由もお答え下さい。

ご回答: 我が国において特定の食品につき表示が義務付けられておりますが、組み換えられたDNA或はこのDNAにより作られたタンパク質が最新の分析機器を活用しましても検出されない植物油は表示義務の対象となっておらず品質的違いもないと考えておりますので、現状表示予定はございません。